

教育費レポート

診断結果

SAMPLE

ご家庭

診断日 2026年8月28日

1 / 2

教育費の総額

2,065万円

2026～2044年度

うち貯めておく分

950万円

残りは家計から

1,115万円

最初に不足する年度

2042年度

その年の不足 101万円

いちばん足りないとき

259万円

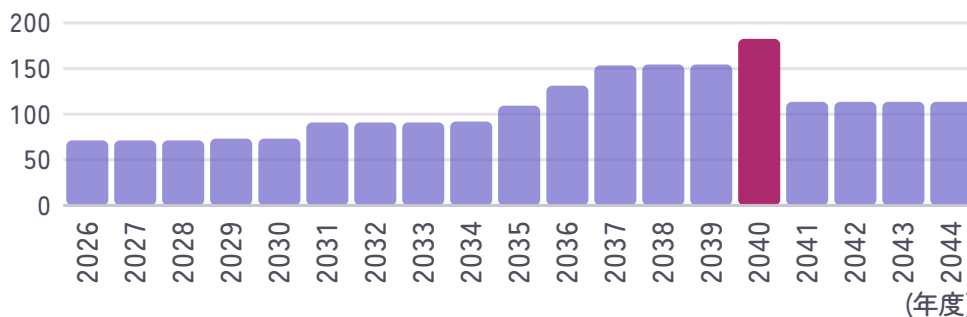
必要な毎月の積立

21,381円

いまより 11,381円 多く

年ごとの教育費

年間教育費（万円）

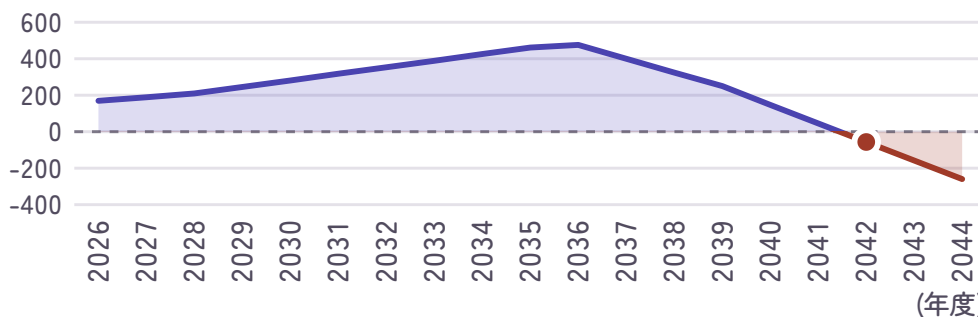


● 1年にかかる教育費 ● いちばん大きい年（2040年度・183万円）

大学等の入学金は、実際に払う時期に合わせて入学の前の年度に入れています（高校3年の年に、入学金のぶんが乗ります）。

教育資金の残高

残高（万円）



点線が0のラインです。2042年度にここを割り込みます（赤い点）。

診断コメント

支出が集中するのは 2037年度～2040年度の4年間で、この4年に総額の31%（645万円）がかかります。不足するのは いまから16年後（2042年度）です。いまの積立のままだと、マイナスの状態が3年間続きます。毎月 21,381円（いまより11,381円多く）を 2044年度まで積み立てれば、卒業まで残高がマイナスになりません。

ここに出る金額は平均データをもとにした目安です。実際の金額を保証するものではありません。

教育費レポート

内訳と、この試算の根拠

SAMPLE

ご家庭

2 / 2

貯めておく分と、家計から出す分

貯めておく分 高校卒業後（大学・短大・専門学校）の費用の全額と、幼稚園～高校で私立を選んだ場合の公立との差額。入学金と下宿時の仕送りもこちらです。

家計から出す分 幼稚園～高校を公立に通った場合の授業料のほか、給食費・教材費・通学費・塾や習い事などが含まれます。

お子さま別の内訳

単位：万円 金額は1万円未満を四捨五入しているため、内訳の合計や、表ごとの合計が1万円ちがうことがあります。

お子さま	高校まで	大学以降	計
第1子 私立文系	512	419	931
第2子 国公立	652	482	1,134
合計	1,164	901	2,065

何にかかるのか

費目	金額
学校段階ごとの学習費	1,775万円
下宿・仕送りの追加負担	239万円
入学一時金（入学金など）	50万円
修学支援新制度による減免	対象外
合計	2,065万円

金額は1万円未満を四捨五入しているため、内訳の合計や、表ごとの合計が1万円ちがうことがあります。

大学等の減免の実際の判定は、住民税の課税標準額で行われます。収入が変動した年は、進学先の学校または日本学生支援機構でご確認ください。

含めていない支援：第Ⅳ区分（理工農系の間層層向けの減免）・給付型奨学金（学生本人への生活費支援）・修学支援新制度の資産要件（一定額以上の資産があると対象外）・高校生等奨学給付金（授業料以外への支援）・自治体独自の上乗せ（東京都・大阪府など）。対象になれば、実際の負担はこの試算より軽くなります。

使える公的支援

児童手当 受け取れます

これからの 312万円 を収入に入れています。

高校の授業料 対象になります

授業料は0円で計算。教材費などは自己負担です。

大学等の減免 対象外です

減免は見込まずに計算しています。

この試算の前提

この試算は、次の前提で計算しています。

幼稚園・保育園 私立の幼稚園として計算（保育園の場合、実際のご負担はこれより小さくなる場合があります）

進学先 1人が下宿する前提

学資保険 含めていません。加入していれば不足はこれより小さくなります

児童手当 教育資金に回すものとして、毎月の積立とは別に収入へ入れています

幼稚園～高校は文部科学省「令和5年度 子供の学習費調査」、大学等は同「私立大学等入学者に係る 学生納付金等調査」と国立大学の標準額、下宿は日本学生支援機構「学生生活調査」によります。現在価格での試算で、学費の上昇率や資産運用の利回りは織り込んでいません。制度の詳しい中身と出典の全文は、この先のページに載せています。

教育費レポート

続き（年ごとの動きと、制度の中身）



ご家庭
続き

年ごとの収支と残高（全19年度）

いちばん足りないのは **259万円**（2044年度）です。「教育費」はその年にかかる総額、「うち貯蓄から」はそのうち貯めておいた分から出す額です。残高は「うち貯蓄から」を引いて計算しています。
金額は1万円未満を四捨五入しています。そのため、前の年の残高に積立を足して取り崩しを引いた数と、残高欄が1万円ちがう年があります。「教育費」の列を全部足した数も、総額と数万円ちがうことがあります。

年度	在学状況	教育費	うち貯蓄から	積立など	残高
2026年度	第1子 小2／第2子 年少	71万円	16万円	36万円	170万円
2027年度	第1子 小3／第2子 年中	71万円	16万円	36万円	189万円
2028年度	第1子 小4／第2子 年長	71万円	16万円	36万円	209万円
2029年度	第1子 小5／第2子 小1	73万円	0万円	36万円	245万円
2030年度	第1子 小6／第2子 小2	73万円	0万円	36万円	281万円
2031年度	第1子 中1／第2子 小3	91万円	0万円	36万円	317万円
2032年度	第1子 中2／第2子 小4	91万円	0万円	36万円	353万円
2033年度	第1子 中3／第2子 小5	91万円	0万円	36万円	389万円
2034年度	第1子 高1／第2子 小6	92万円	0万円	36万円	425万円
2035年度	第1子 高2／第2子 中1	109万円	0万円	36万円	461万円
2036年度	第1子 高3／第2子 中2	131万円	22万円	36万円	475万円
2037年度	第1子 大1／第2子 中3	153万円	99万円	24万円	400万円
2038年度	第1子 大2／第2子 高1	154万円	99万円	24万円	325万円
2039年度	第1子 大3／第2子 高2	154万円	99万円	24万円	250万円
2040年度	第1子 大4／第2子 高3	183万円	127万円	24万円	146万円
2041年度	第2子 大1	113万円	113万円	12万円	45万円
2042年度	第2子 大2	113万円	113万円	12万円	-57万円
2043年度	第2子 大3	113万円	113万円	12万円	-158万円
2044年度	第2子 大4	113万円	113万円	12万円	-259万円

支出の大きい年度

年度	在学状況	支出
2040年度	第1子 大4／第2子 高3	183万円
2038年度	第1子 大2／第2子 高1	154万円
2039年度	第1子 大3／第2子 高2	154万円

進路を変えたら、いくら変わるか

小・中・高の進路をお子さま全員ぶん振り替えたときの試算です。大学等の進路・下宿・貯蓄・積立・世帯年収は、診断した内容のまま変えていません。

進路	総額	毎月の積立
いまの選択（すべて公立）	2,065万円	21,381円
高校から私立	2,274万円 + 209万円	30,550円 + 9,169円
中学から私立	2,884万円 + 819万円	57,337円 + 35,956円
すべて私立	4,397万円 + 2,332万円	144,490円 + 123,109円

差はすべて「いまの選択」との比較です。総額の差は大きく見えても、毎月いくら増えるかで見ると判断しやすくなります。

※ 振り替えているのは学校に通う費用です。中学受験の準備にかかる塾代などは、公立小学校の平均のまま計算していますので、「中学から私立」の差額は実際よりも小さく出ます。

学校段階別の内訳

2026年度以降にかかる分だけを集計しています。すでに終えた学年の費用は含みません。
金額は1万円未満を四捨五入しているため、内訳の合計や、表ごとの合計が1万円ちがうことがあります。

第1子

段階	進路	在学	費用
 小学校	公立	5年	183万円
 中学校	公立	3年	163万円
 高校	公立	3年	166万円
 高校卒業後	私立文系	4年	419万円
合計			931万円

第2子

段階	進路	在学	費用
 幼稚園	私立	3年	104万円
 小学校	公立	6年	220万円
 中学校	公立	3年	163万円
 高校	公立	3年	166万円
 高校卒業後	国公立	4年	482万円
合計			1,135万円

使える公的支援（制度の中身）

① 児童手当

2026年度以降に受け取れる見込みの合計は **312万円** です。
金額は1万円未満を四捨五入しているため、内訳の合計や、表ごとの合計が1万円ちがうことがあります。

お子さま	現在の月額	支給終了	今後の合計
第1子	10,000円／月	2036年度まで	132万円
第2子	10,000円／月	2040年度まで	180万円

この試算では、児童手当を教育資金に回す前提で収入に入れています。
※ 第3子以降の加算は、入力されたお子さまの年齢順で判定しています。すでに大学生以上の兄弟がいる場合、実際の支給額と異なることがあります。

② 高校の授業料（高等学校等就学支援金）

授業料は**0円**で計算済みです。2026年4月から所得制限がなくなり、公立は年118,800円、私立は年457,200円を上限に支給されます。

お子さま	高校	在学	差し引いた授業料
第1子	公立	3年	-14万円
第2子	公立	3年	-14万円

「無償化されたから高校は0円」ではありません。支援の対象は授業料だけで、入学金・制服代・教材費・修学旅行費・部活動費・通学費は自己負担です。これらは学習費に含めたまま計上しています。

③ 大学等の授業料減免（高等教育の修学支援新制度）

この試算では減免は見込んでいません。

第1子（私立文系・2037年度入学）

対象外です

この試算では、減免を見込まずに計算しています。

第2子（国公立・2041年度入学）

対象外です

この試算では、減免を見込まずに計算しています。

世帯年収 600万円 を目安に判定しています。 **実際の判定は住民税の課税標準額で行われます。** 収入が変動した年は、進学先の学校または日本学生支援機構でご確認ください。

この試算に含めていない支援

- ・ 第Ⅳ区分（理工農系の中間層向けの減免）。学部系統ごとの判定が必要なため含めていません。
- ・ 給付型奨学金（学生本人への生活費支援）。保護者の負担額を試算する目的から外れるため含めていません。
- ・ 修学支援新制度の資産要件（一定額以上の資産があると対象外）。
- ・ 高校生等奨学給付金（授業料以外への支援）。住民税非課税世帯は全日制で年143,700円（私立は152,000円）、生活保護受給世帯は年32,300円（私立は52,600円）が給付されます（2026年度時点）。教科書費や教材費など授業料以外に使えます。2026年度からは中所得世帯にも広がり、年収270～380万円の目安で年47,900円（私立は50,670円）、年収380～490万円の目安で年35,930円（私立は38,000円）が給付されます。お住まいの都道府県が窓口で、申請が必要です。
- ・ 自治体独自の上乗せ（東京都・大阪府など）。お住まいの自治体でご確認ください。

対象になれば、実際の負担はこの試算より軽くなります。

使ったデータと、含めていないもの

使用データ版：2026.08.02

金額は現在価格での試算です。学費の上昇率や資産運用の利回りは織り込んでいません。

幼稚園～高校を公立に通った場合の費用は、日々の家計から支払う前提とし、貯蓄の取り崩しには数えていません。

幼稚園～高校の費用は文部科学省「令和5年度 子供の学習費調査」（令和8年1月16日差替版）の全国平均です。

幼稚園の費用は、幼児教育・保育の無償化を反映した保護者の実支出です（給食費・通園費・塾や習い事などを含みます）。この試算では保育園も幼稚園の額で計算しているため、保育園のご家庭では実際のご負担がこれより小さくなる場合があります。

高校の費用は、2026年度から所得制限なしになった高等学校等就学支援金（文部科学省。公立は年118,800円、私立は年457,200円が上限）を反映しています。

高校生等奨学給付金の額は文部科学省「高校生等奨学給付金」の公表額（2026年度時点）です。都道府県が支給するため、要件・額・

手続は自治体によって異なります。

児童手当は、こども家庭庁の現行制度（2024年10月の拡充後）で計算しています。第3子以降の数え方は簡略化しており、その旨をレポート本文に記載しています。

大学等の減免で「扶養するお子さまが3人以上」を判定するとき、卒業されたお子さまは数えていません。進学や就職の状況によっては、実際にはこの試算より支援を受けられることがあります。

大学等の学費の減免・給付は、文部科学省「高等教育の修学支援新制度」（授業料等減免事務処理要領 第7版・令和8年3月）の区分と上限額によります。

大学の費用は文部科学省「令和7年度 私立大学等入学者に係る学生納付金等調査」および国立大学の標準額によります。

国立大学の授業料は標準額（年535,800円）で計算しています。省令では標準額の120%（年642,960円）まで各大学が定められるため、進学先によっては試算より大きくなる場合があります。

専門学校の学費には全国統計がないため、東京都専修学校各種学校協会「学生・生徒納付金調査」（令和6年度・私立昼間部）の平均を用いています。全国平均より高い可能性があります。

下宿の追加負担は日本学生支援機構「令和6年度 学生生活調査／専門学校生生活調査」の自宅・自宅外の差額です。アルバイト収入や

奨学金は差し引いていません。この差額は学費を含む総額どうしの差のため、生活費だけの増加分より小さめに出ます（下宿のご負担は、この試算より大きくなる場合があります）。

大学等の費用は学費（授業料・入学料・施設設備費など）です。自宅から通う場合の食費・通学費などの生活費は含みません（下宿の場合のみ、自宅との差額を加えています）。

幼稚園～高校の費用には、通学にかかる費用が含まれています（文部科学省の調査に含まれるため）。大学等とは範囲が異なります。

専門学校は、2年目も初年度と同じ授業料として試算しています（2年目以降の全国統計が無いため）。実際のご負担はこれより小さくなる場合があります。

短期大学・専門学校は2年制として試算しています。

大学等の入学金は、実際に払う時期に合わせて入学の前の年度に計上しています。幼稚園～高校の入学金は、文部科学省の調査の年額にすでに含まれるため、別に加えていません。

受験料や併願にかかる費用、浪人・留年の費用は含みません。

本試算は一般的な統計に基づくものであり、個別の判断は専門家にご相談ください。